

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	株式会社シグマクス
【英訳名】	SIGMAXYZ Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 倉重 英樹
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6430)3400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 田端 信也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6430)3400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 田端 信也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

事業目的に投資事業を追加すること及び監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、現行定款の一部を変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役除く）9名選任の件

倉重 英樹、富村 隆一、清水 照雄、田端 信也、柴田 憲一、占部 利充、成田 恒一、菊池 武志及び黛 文彦を取締役（監査等委員である取締役除く）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

角南 文夫、畑 伸郎及び大久保 丈二を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

網谷 充弘を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を年額3億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額2千万円以内）とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額5千万円以内とするものであります。

第7号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

第5号議案の報酬限度額とは別枠で、新たに取締役（業務執行取締役に限ります。以下も同様です。）に対する業績連動型株式報酬制度を導入するものであります。本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績達成度に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	153,298	395	0	(注)1	可決 99.74
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役除く)9名 選任の件					
倉重 英樹	153,267	426	0	(注)2	可決 99.72
富村 隆一	153,305	388	0		可決 99.75
清水 照雄	153,301	392	0		可決 99.74
田端 信也	153,305	388	0		可決 99.75
柴田 憲一	153,301	392	0		可決 99.74
占部 利充	148,405	5,288	0		可決 96.56
成田 恒一	153,283	410	0		可決 99.73
菊池 武志	148,409	5,284	0		可決 96.56
黛 文彦	148,413	5,280	0		可決 96.56
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件				(注)2	
角南 文夫	149,501	4,192	0	(注)2	可決 97.27
畑 伸郎	149,505	4,188	0		可決 97.28
大久保丈二	153,290	403	0		可決 99.74
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	153,251	442	0	(注)2	可決 99.71
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額設定の件	153,067	626	0	(注)2	可決 99.59
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件	152,995	685	0	(注)2	可決 99.55
第7号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件	153,021	672	0	(注)2	可決 99.56

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち、賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。